

令和6年度

入 学 案 内



豊田市立竜神中学校

所在地 豊田市竜神町竜神16番地1

電話 28-6600

FAX 26-6186

1 本校の教育目標

教育目標に「**自律** ● **貢献**」を設け、つけたい力の育成を図っています。

校訓	めざす生徒の姿	つけたい力
かしこく	知性を磨き 高い学力をもつ生徒	問い合わせを立て、考え決めて行動する力【自律】
ゆたかに	心情を培い 人間性豊かな思いやりをもつ生徒	認め合い、生かし合い、創造する力【・尊重・共創】
たくましく	意志を鍛え たくましい実践力をもつ生徒	自分と地域を誇り、挑戦し続ける力【貢献】

2 学校経営の方針

一人一人が目標をもち、明るく楽しく有意義な学校生活を送れるように、次のことに力を入れています。

- A 生徒理解を基盤に、生徒が自己存在感と充実感をもち、生き生きと学ぶ学校づくり
- B 生徒の「よさ」を認め、自己肯定感を育てながら個々の可能性を引き出す学校づくり
- C 学校、保護者、地域が連携し、社会総がかりで生徒の自己有用感を育てる学校づくり
- D 確かな学習・生徒指導力をもち、和と活力のある教育活動を展開する学校づくり
- E 危機管理を徹底し、生徒の人権と命を第一に考えた安全・安心な学校づくり

3 学校の特色

- (1) 本校は、昭和48年4月に開校し、令和6年度に52年目を迎えます。
- (2) 広い校地（約1万坪）で落ち着いた環境で学校生活を送ることができます。
- (3) ビビッドグリーン（さえた縁）をシンボルカラーとしています。
- (4) 明るく、楽しく、居心地のよい学校生活となるように、生徒指導と教育相談機能の充実に努めています。
- (5) 未来を生き抜くための確かな学力を育成するため、探究的な学びを軸とする学習指導と進路指導の充実に努めています。
- (6) 生徒の主体的な取組を大切にし、体育祭（闘竜祭）、文化祭（虹竜祭）、3年生を送る会（翔竜会）などの学校行事は、生徒会を中心に運営しています。
- (7) 部活動は希望入部制とし、心技体の向上と個性の伸長を目指すとともに、休日については、地域部活動指導者との連携による地域部活動を推進しています。
- (8) キャリア教育を推進し、将来自立した社会人となる基盤をつくるための教育活動に、取り組んでいます。
- (9) 地域学校共働本部、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、小中連携、地域連携を進めています。

4 生徒及び教員数 (令和6年度予定)

	1年	2年	3年	計	教職員	
通常学級	230名	220名	218名	668名	教員	40名
支援学級	3名	2名	9名	14名	事務	2名
計	233名	222名	227名	682名	公務手	2名
学級数	7	7	7	支援学級5	計	26学級

5 学期 (二学期制)

- ・前期 4月 5日（金）～10月11日（金）
- ・後期 10月15日（火）～ 3月24日（月）

6 授業時間数 (令和6年度予定・週あたり)

教科	必修教科								
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4

	道徳	特別活動	総合学習	合計
1年	1	1	1.4	29
2年	1	1	2	29
3年	1	1	2	29

7 一日の日課

夏季 4月～10月前期末・2月中旬～3月 (最終下校 17:00)

月・木

生徒入室完了	8:10	
朝の活動	8:15	～ 8:25
朝の会	8:25	～ 8:35
第1校時	8:45	～ 9:30
第2校時	9:40	～ 10:25
第3校時	10:35	～ 11:20
第4校時	11:30	～ 12:15
給 食	12:15	～ 12:55
第5校時	13:10	～ 13:55
	月曜日	木曜日
第6校時	14:05	～ 14:50
清 掃	14:55	～ 15:10
帰りの会	15:15	～ 15:25
下 校	15:25	～ 15:40

(委員会 14:35～15:20)

(諸活動 15:30～16:00 14:35～15:05)

火・水・金

生徒入室完了	8:10	
朝の活動	8:15	～ 8:25
朝の会	8:25	～ 8:35
第1校時	8:45	～ 9:30
第2校時	9:40	～ 10:25
第3校時	10:35	～ 11:20
第4校時	11:30	～ 12:15
給 食	12:15	～ 12:55
第5校時	13:10	～ 13:55
第6校時	14:05	～ 14:50
帰りの会	14:55	～ 15:05
(第7校時)	15:10	～ 15:40
部活動	15:45	～ 16:45
下 校	16:45	～ 17:00

冬季 10月後期始～2月中旬 (最終下校 16:20)

月・木

生徒入室完了	8:10	
朝の会	8:15	～ 8:25
第1校時	8:35	～ 9:20
第2校時	9:30	～ 10:15
第3校時	10:25	～ 11:10
第4校時	11:20	～ 12:05
給 食	12:05	～ 12:45
第5校時	13:00	～ 13:45
	月曜日	木曜日
第6校時	13:55	～ 14:40
清 掃	14:45	～ 15:00
帰りの会	15:05	～ 15:15
下 校	15:15	～ 15:30

(委員会 14:25～15:10)

(諸活動 15:20～15:50 14:25～14:55)

火・水・金

生徒入室完了	8:10	
朝の会	8:15	～ 8:25
第1校時	8:35	～ 9:20
第2校時	9:30	～ 10:15
第3校時	10:25	～ 11:10
第4校時	11:20	～ 12:05
給 食	12:05	～ 12:45
第5校時	13:00	～ 13:45
第6校時	13:55	～ 14:40
帰りの会	14:45	～ 14:55
(第7校時)	15:00	～ 15:30
部活動	15:35	～ 16:05
下 校	16:05	～ 16:20

8 年間行事計画（令和6年度予定）

月	行 事
4	入学式・始業式（5日） 知能・学力テスト 身体測定 避難訓練 授業参観 3年生全国学力・学習状況調査（18日） 1年生自転車安全運転講習会
5	鬪竜祭 3年生高校説明会
6	第1回定期テスト 授業参観・3年生修学旅行説明会、進路説明会・1年生部活動説明会 豊田・みよし地区中学校総合体育大会
7	個別懇談会 3年生学習診断テスト（11日） 夏季休業（19～8／31日）
8	3年生心に残る記念事業
9	第2回定期テスト 2年生職場体験学習 3年生修学旅行（17～19日） 3年生代休（20日）
10	3年生学習診断テスト（3日） 授業参観 小中特別支援学級交流会 3年生進路相談会 前期終業（11日） 後期始業（15日） 冬季日課（10／15～2／10）
11	虹竜祭 第3回定期テスト 1年生キャリアチャレンジディ
12	個別懇談会 3年生学習診断テスト（12日） 冬季休業（24～1／6日）
1	書き初め大会（7日） 3年生進路相談会 2年生自然教室（14～17日） 入学説明会1・2年生学習診断テスト（30日）
2	公立高校推薦・特色選抜（6日） 第4回定期テスト 公立高校一般学力検査（26日） 公立高校一般面接（27～28日）
3	3年生を送る会 卒業式（7日） 修了式（24日）

鬪竜祭や授業参観などの日にちが入った「令和6年度 年間行事計画（案）」については、2月中に学校ホームページに公開します。確定版については改めて4月1日に公開します。

9 部 活 動 (令和6年度予定)

<運動部・13部>	野球（男）	サッカー	ソフトボール（女）	ソフトテニス（女）
	バレーボール（男・女）	剣道（男・女）		
	バスケットボール（男・女）	卓球（男・女）	陸上競技	
<文化部・5部>	吹奏楽	家庭	文芸	インターネット 美術

- (1) 入部制度・・・希望入部制。休日の部活動は、地域指導者による活動。
- (2) 予備登録・・・入部希望にしたがって予備登録をし、体験入部・仮入部として活動します。
- (3) 本登録・・・5月中に本登録（正式入部）をして決定します。

10 服裝・身なり ※記名をお願いします。

(1)	制服	学生服	・黒色 白色カラー付きの標準型学生服（裏地は黒系統） ・中学用ボタン ・黒色の裏ボタン
		ズボン	・自然なストレート型のもの ・ベルトは黒色
		セーラー服	・黒色（濃紺も可） ・丈はウエストベルトラインが見えない ・リボンネクタイ 緑色 ・白襟カバー 緑色線2本
		スカート	・黒または濃紺のくるまひだ ・丈はひざが隠れる程度の長さ
(2)	夏服	・白色の半袖開襟シャツ（長袖の着用也可） ・白色半袖セーラー服（長袖の着用也可）	
(3)	体育の服 (ネーム入り)	・学校指定のもの ・半袖シャツ ・ハーフパンツ ・ジャージ上下	
(4)	上履き	・学校指定のスリッパ（学年色） ・体育館シューズ	
(5)	名札	・黒の台布につけ胸ポケットに安全ピンでとめる	
(6)	靴下	・白・黒・紺・グレー	
(7)	靴	・運動靴（色の指定はありません）	

(8)	防寒着	・手袋 コート ウィンドブレーカー マフラー ネックウォーマー等を着用 (自転車通学者は安全のため、マフラーの使用はお控えください)
(9)	頭 髮	・中学生らしい清潔な髪型 ・染色はしない (前髪が目にかかるないようにする) (髪が肩にかかる場合は、1・2つにゴムでとめる)

1 1 通学路・通学方法

- (1) 指定の通学路を通り登下校する。
- (2) 通学方法は、徒歩または自転車とし、自転車通学については許可制とする。
※ 自転車通学許可区域については、別途地図を参考にしてください。
- (3) 通学用自転車

スタンド	両立	氏名	必ず記入し、防犯登録をする。
バックミラー	取り付けてもよい。	荷物用かご	前面に取り付けてもよい。
ベル	片ベル	ステッカー	許可を受け、校名入りの許可証を後尾に取り付ける。
ライト	1灯以上取り付ける。	その他	荷台を取り付ける。 ヘルメットの形・色の指定なし。
反射鏡	取り付ける。		
錠前	ダイヤルロック式もあるとよい。		

- (4) 自転車は、決められた自転車置き場に整頓して並べ、必ず施錠する。
- (5) 交通安全や自転車の整備に心がけ、交通事故には絶対にあわないようする。
- (6) 休日、長期休業中の部活動についても、平常日と同じ通学方法となります。

1 2 諸経費

(1) ①～⑤の諸経費を口座振替によって納入する。振替金額については、きずなネットで連絡します。

① 給食費 ・・・ 280円 × 食数

② PTA会費（PTA協力金）

・・・ 250円／月 6か月分まとめて前後期2回で集金（実家庭）

③ 後援会費 ・・・ 1,200円／半期 6か月分まとめて前後期2回で集金

※部活動に入部している実家庭のみ

④ 生徒会費 ・・・ 500円 1年間分を前期にまとめて集金（全員）

⑤ その他の経費

・テキスト代、材料費等を月ごとにまとめて集金

・修学旅行、自然教室、卒業アルバム等の積立

(2) 取り扱い金融機関は、あいち豊田農業協同組合または豊田信用金庫です。

<参考> 令和5年度集金額（1年生）

4月 12,590円 実家庭

11,090円 ※ 兄姉が本校に在籍

5月 12,775円 部活入部実家庭

11,575円 ※ 兄姉が本校に在籍し、部活入部。

※ 本人が部活未入部。

6月 12,349円 全員

7月 10,321円 全員

9月 15,270円 実家庭、部活入部実家庭

12,570円 ※ 兄姉が本校に在籍し、部活入部。

※ 本人が部活未入部。

10月 9,140円 全員

11月 10,894円 全員

12月 7,480円 全員

※ 4月分・5月分・9月分のPTA会費（PTA協力金）と後援会費半期分の集金月について、実家庭、あるいは活動に入部しているかどうかにより、上記の差が出ます。

令和6年度 学費等口座振替年間予定表

4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
5月10日	6月10日	7月10日	8月9日	振替なし	10月10日

10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分
11月8日	12月10日	1月10日	2月10日	2月17日

上記振替日の前日までに、指定口座へご用意ください。

1 3 入学式までに準備するもの

服装 関係	① 標準型学生服上下（黒色） ベルト（黒色）	① 標準型セーラー服・スカート (黒色または濃紺) ネクタイ（緑色） 襟力バー（白色地に縁線2本）
	② 体育用ジャージ上下 ④ 体育館シューズ ⑥ 靴下	③ 学校指定上履きスリッパ（学年色） ⑤ 運動靴
学用品	① ふでばこ・下敷き ② 筆記用具	
通学用 カバン	○ 学習用具を持ち運ぶのにふさわしいもの。 ○ 教室のロッカー（高さ20cm 幅44cm 奥行き34cm）に収納できる大きさ ○ 自転車通学者は、安全面を考え「背負うことができる物、もしくは荷台にしばることができる物」を使用する。	
自転車 通学者	① 通学自転車（荷台付） ③ 雨がっぱ（上下分かれているもの） ※ ヘルメットは、小学校で使用したものでもよい。	② ヘルメット ④ 荷台用の紐
その他	① 入学後学校で配布 ○ 名札（400円）および台布（100円） ○ 身分証明書（157円） ○ 自転車通学許可証（100円） ② 授業用ノート類は、各教科担当からの指示で購入します。	

令和6年1月29日

竜神中学校 新1年生保護者様

豊田市立竜神中学校

校長 緒方 秀充

令和6年度 入学式の開催について（ご案内）

大寒の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、お子様の竜神中学校へのご入学を、私ども教職員一同、楽しみしております。
つきましては、みだしのことについて下記のとおり行いますので、ご出席いただきます
ようご案内いたします。

記

1 日 時 令和6年4月5日（金） 午前9時10分 新1年生入場
(受付：午前8時00分～8時20分)

2 場 所 豊田市立竜神中学校 体育館

3 日 程

8：00	体育館開場
8：00～ 8：20	新1年生登校・保護者受付（体育館内後方）
8：30～ 8：50	学級活動（新入生は教室で事前の説明があります）
9：10～ 9：50	令和6年度入学式
10：10～10：50	学級活動
10：50～	生徒下校（お子様と一緒に帰りください）

4 駐車場 運動場（7：45開錠）

※東門からお入りください。竜神交流館駐車場や学校周辺の路上駐車はご
遠慮ください。

5 持ち物 学校指定上履き（赤色） 体育館シューズ 教科書等を入れるカバン
入学指定通知書（保護者が体育館受付で提出）
生徒個人票（お子様が教室で提出）

6 その他

- ・受付は、8時20分までに済ませてください。なお、その際に「入学指定通知書」を提出してください。
- ・保護者の皆様は8時50分までに、体育館保護者席にご着席ください。
- ・入学式当日に学級写真の撮影は行わず、後日を予定しています。撮影した写真の販売については、後日ご案内します。
- ・上履きをご用意ください。
- ・生徒個人票をお子様に持たせていただき、教室で提出するようお願いします。

このことに関する問い合わせは、教務主任 杉田 勝（TEL 28-6600）まで、お願ひします。

令和5年5月

竜神中学校保護者 様

豊田市立竜神中学校長
緒方 秀充

特別警報・暴風警報発令などの緊急時の対応について（お知らせ）

日頃は、竜神中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、見出しのことにつきまして、次の通り対応しますのでご連絡いたします。

I 警報時における生徒の登下校について

1 登校する前に「特別警報・暴風警報」が発令されている場合

5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	
↔ ↔										

午前6時00分までに解除
平常通り授業

午前6時を過ぎてから警報が解除されるか、又は引き続き解除されない場合には、**当日の授業は中止**とし、自宅待機

※ 給食について：気象情報等により事前に特別警報・暴風警報が発令されると予測される場合は、あらかじめ給食を中止する場合があります。

2 登校後に「特別警報・暴風警報」が発令された場合

- (1) 気象状況等から、生徒が安全に帰宅できる場合は、授業を中断し、教師が引率して集団下校させます。
- (2) 気象状況等から、通学路の安全確保に問題があると判断した生徒は、学校に待機させます。この場合、学校から家庭に連絡し、お迎えをお願いすることとなります。

3 土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により市から「高齢者等避難」が発令された場合

該当する場合は、上記の1、2に準じます。

高齢者等避難 該当単位で発令	避難発令単位	該当校
土砂災害 竜神中学校校区に該当地区無し	コミュニティ (中学校区)	関連する小学校を含む 中学校区
河川の氾濫 (逢妻男川)	竹町・中町・竜神町 竹元町・土橋町	該当町を含む小学校及び 中学校

- ※ 「高齢者等避難」の発令を待たずに「避難指示」「緊急安全確保」が発令された場合も上記の1、2に準じます。
- ※ 特別警報・暴風警報が解除された後も、「高齢者等避難」の発令が継続している場合もあるため、適切な情報の把握に努めてください。
- ※ 土砂災害について、山之手小学校は豊南中学校区に準じます。そのため、山之手小学校区のご家庭は、小学生のお子さんは休校で、中学生のお子さんは登校となる可能性があります。

4 「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合

- (1) 生徒の登下校については、校長が校区内の戸外状況を判断して決定します。休校にする場合は、『きずなネット』でお知らせします。
- (2) 河川・道路・橋などの状況を把握し、危険な場合は自宅待機させ、学校に連絡してください。

5 その他

気象台から発表される気象情報には、各種の発表・特別警報・警報・注意報があります。特に、「特別警報」「暴風警報」と、その「発令地区」にご注意ください。
< 本校は、「愛知県全域」・「愛知県西部」・「西三河北西部」・「豊田市西部」で判断します。>

II 大規模地震発生時における対応について

1 学校活動中に市内で震度5弱以上の地震が発生した場合

生徒個人票裏面の「市内で震度5弱以上の地震が発生した場合の下校」の記載にしたがい、集団下校または迎えとします。

※ 『きずなネット』等による学校からの連絡がなくても実施します。

※ 登下校中に大きな地震が起きた時は、最寄りの小学校、竜神中、自宅のどれかに避難します。

2 南海トラフ地震について

気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されても、通常通りの教育活動を継続します。

※ 校外活動や部活動は中止になる可能性があるため、詳細は『きずなネット』等で連絡をします。

3 その他の地震発生について

※ 市教委の指示を受け、必要に応じて、『きずなネット』等で連絡をします。

III 弾道ミサイル発射に係る授業の取扱い等について

]アラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は次のように対応します。

1 登校前に発信された場合

ミサイルが領海外に落下	ミサイルが領土・領海に落下
生徒は登校します。	生徒は自宅待機とします。 ※ その後の対応については、学校から生徒・保護者のみなさまへ『きずなネット』や学校ホームページ等で連絡します。

2 学校活動中に発信された場合

生徒は学校活動を中断し、できる限り安全な場所で待機し、次の通り対応します。

ミサイルが領海外に落下	ミサイルが領土・領海に落下
生徒は学校活動を再開します。	生徒は待機を継続し、安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行います。 ※ 学校の対応については、保護者のみなさまへ『きずなネット』や学校ホームページ等で連絡します。

※ 弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されていますので、ご確認ください。

IV 不審者の侵入対策について

- (1) 教員で分担して門の様子を見たり、防犯カメラを活用したりすることで、不審者の早期発見に努めます。
- (2) 来校者名簿や来校者カードを活用して、来校者を記録・管理します。
- (3) 不審者用緊急通報装置やさすなどを設置し、不審者の侵入に備えます。
- (4) 不審者が侵入した場合、全職員で対応し、生徒の安全を確保します。緊急で下校する場合は『きずなネット』でお知らせします。

令和6年1月29日

保護者の皆様

豊田市立竜神中学校

校長 緒方 秀充

豊田市学校連絡網システムへの登録について（お願い）

大寒の候、保護者の皆様におかれましては、お子様の御入学につきまして、お喜び申し上げます。

豊田市の全小・中・特別支援学校では、下記のとおり、豊田市学校連絡網システムで運用を行っていますので、登録いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 豊田市学校連絡網システムについて

(1) システム運用の理由

簡単かつ便利に学校、保護者が情報を共有し、活用できるようにするため。

(2) システム名

きずなネットアプリ（中部電力株式会社）

(3) 主な機能について

- ・メール配信機能（ファイル添付機能、アンケート付きメール機能）
- ・欠席連絡機能
- ・翻訳機能

(4) その他

- ・本システムは、一度登録をすると卒業まで再登録する必要はありません。
※毎年度の登録は必要ありません。学級のカテゴリー等、進級時に登録内容を変更する必要があります。

2 配信する情報

- ・学校からのお便り（下校時刻の変更や学校行事、PTA 行事などの情報）
- ・不審者情報、気象情報等の防災・防犯に関わる緊急情報
- ・豊田市や関係団体が主催・情報提供するイベントや啓発を目的としたチラシ

3 登録について

(1) 方法

- ・別紙「きずなネット 連絡網登録方法」に沿って登録してください。

(2) 学年

「新入生」で登録してください。

(3) 期日

1月29日（月）から3月25日（月）まで

(4) テストメール配信

3月26日（火）11時頃、4月2日（火）11時頃に配信します。

(5) 登録確認

4月10日（水）午後5時頃にアンケート付きメールを配信しますので、回答してください。回答をもって、登録確認とさせていただきます。

※回答がいただけない場合は登録を削除する場合がありますので御了承ください。

4 その他

- ・アプリによる受信になります。通信料については保護者負担になりますので御了承ください。
- ・操作、登録方法の御不明点は、お客様サポートまでお問い合わせください。

中部電力インターネットシステムお客様サポート

電話 : 0120-342-089 (平日 9:00~12:00、13:00~17:00 年末年始祝日除く)

メール : info@kizuna.chuden.co.jp

きずなネット 連絡網登録方法

保管してください

きずなネット連絡網への
登録方法のページは
ネット上に公開しません。

新入生の保護者の皆様は
入学説明会での紙資料を
もとに、登録してください。

保護者の皆さんへ

豊田市教育委員会

就学援助制度の申請について

1 就学援助制度とは

この制度は、小学校1年生から中学校3年生までのお子さんをお持ちの保護者の方で経済的な理由で学校へ通学させるのにお困りの方に学用品代、学校給食などを援助し、円滑に教育を受けていただくためのものです。

2 援助を受けることができる方

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 生活保護が停止又は廃止された方
- (3) 経済的にお困りの方（同居家族全員の所得の合計が豊田市の定める基準以内の家庭）

3 所得の目安

世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯
所得 (収入)	2,083千円 (3,235千円)	2,750千円 (4,115千円)	3,366千円 (4,883千円)	3,735千円 (5,345千円)	4,301千円 (6,055千円)	4,878千円 (6,754千円)

※所得とは、給与所得者の場合は源泉徴収票の給与所得控除後の額です。

※所得の目安は、生活保護基準の変更に伴ってそのつど改正され、一緒にお住まいでのある方全員の合算額です。

※上記は、世帯の家族構成や年齢によって異なります。

※所得は目安であり、資産や家庭状況等によっては認定されない場合があります。

4 申請書の提出について

認定を希望する方は、別紙の「就学援助申請書」に必要事項を記入し必要書類を添えて、お子さんが通学している学校（小中学校ごと）に提出してください。

認定結果については学校を通じてお知らせします。

新1年生の新規申請期限は、
令和6年3月15日（金）までです。
この日を過ぎると「新入学児童生徒学用品費」は
支給されません。

5 支給費目

- | | | | |
|------------------------|---------|---------|---------------|
| 1 学用品費 | 2 通学用品費 | 3 校外活動費 | 4 新入学児童生徒学用品費 |
| 5 修学旅行費 | 6 自然教室費 | 7 学校給食費 | |
| 8 医療費（う歯、寄生虫病などの特定疾患病） | 9 通学費 | | |

※ 就学援助の認定を受けられた方は、放課後児童健全育成事業参加費負担金が免除の対象になります。詳しくは豊田市役所子ども部次世代育成課でおたずねください。

6 支給方法

学校を通じて、口座振替で保護者へ支給します。ただし、特別な事情のある場合は現金で支給します。

必要に応じて担当地区民生児童委員の方に家庭状況調査を依頼しますので調査等にご協力ください。ご協力いただけない場合は認定できない場合があります。また、就学援助が認定された場合、担当地区民生委員の方に情報提供をすると共に家庭訪問のお願いをしますので、ご承知おきください。

民生委員・児童委員とは、

生活上の困りごとの相談にのったり、地域の子どもたちが元気で安心して暮らせたりするように、子どもたちを見守り、子育ての不安や心配ごとなどの相談、支援を行なっています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域住民の立場に立って活動します。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

■ 問い合わせ：豊田市教育委員会 学校教育課 学事支援担当

（電話：0565-34-6661）

竜神中学校 担当 長坂・柿山

（電話：0565-28-6600）

令和6年1月29日

保護者 各位

豊田市長 太田 稔彦
(公 印 省 略)

学校給食の実施について

日ごろは、市政にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
学校給食は下記のとおり実施しますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 学校給食の実施

学校給食は、学校給食法に基づき実施しています。原則、豊田市立小・中・特別支援学校のすべての児童生徒を対象に実施しています。

2 学校給食費

- (1) 1食あたり、小学校 250円、中学校 280円です。
- (2)保護者に負担していただく学校給食費は、食材を購入するための費用です。
学校給食を実施するために必要な人件費・配送費・光熱水費・維持管理費などの費用は豊田市が負担しています。(学校給食法第11条第2項)
- (3)経済的理由により学校給食費の支払いが困難な場合は、就学援助の制度があります。詳しくは学校へお問い合わせください。
- (4)学校給食費の請求は、校長が行いますが、未払いの状況により、豊田市から督促等を行います。その際、保護者の連絡先や勤務先に関する情報を、学校から市の関係部署へ提供します。また、状況により、市は裁判所を通じた手続きをとる場合があります。

3 給食の停止

転出等の理由により給食を食べない場合は、必ず学校へ連絡してください。
期限までに連絡がない場合は、学校給食費を徴収します。

①期 限：毎週月～金曜日の分を、その前週の水曜日まで

※月末最終日が月曜日の場合、その日の分は前々週の水曜日まで

②提出物：「学校給食停止届」※様式は学校へお問い合わせください

別紙「学校給食における飲用牛乳代替品の提供について(お知らせ)」をお読みください。

4 疾患等により牛乳の飲用ができない場合

飲用牛乳をお茶(ほうじ茶)に変更することができます。申請に必要な書類等をお渡ししますので、学校にお申し出ください。

5 疾患等により学校給食の詳細な情報が必要な場合

食物アレルギー等疾患に対応した書類をお渡ししますので学校にお申し出ください。

12月に各小学校にご提出いただいた「食物アレルギーに関する調査票」にご記入いただいた内容をもとに、対象となった方には、必要な書類が入った封筒を別途お渡しします。

食物アレルギー対応が必要な場合は、4月4日(木)午後に面談を行います。勝手ながら、面談時間は、3月末に中学校で決定し、連絡させていただきます。13時～16時の間で実施しますので、ご都合がつくようにしておいてください。

保 護 者 様

豊田市教育委員会
豊田市立竜神中学校

学校給食における飲用牛乳代替品の提供について（お知らせ）

豊田市では、疾患により牛乳の飲用が制限されている児童生徒に対して、飲用牛乳の代替品の提供をしています。

つきましては、次のとおり実施しますので、飲用牛乳について代替品を希望する場合は、中学校に申し出てください。

1 実施内容

- (1) 対象食品：飲用牛乳（200mlのパック入り牛乳）
- (2) 対応内容：飲用牛乳の代替としてほうじ茶の提供
- (3) 給食費：通常給食と同額（1食当たり小学校250円、中学校280円）
- (4) 対象者：疾患等により、医師から牛乳の飲用を制限されている者
- (5) 対応開始時期：4月、9月

新規に希望される場合、入学説明会後、申請に必要な書類をお渡しします。養護教諭まで、ご連絡ください。

2 4月より新規に希望する場合の申請書類

- (1) 学校給食における飲用牛乳代替品提供申請書（新規用：様式11）
- (2) 疾患によりアまたはイのいずれかの書類

ア 食物アレルギー

学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)【豊田市版】(以下、「学校生活管理指導表」)

イ 食物アレルギー以外の疾患

診断書（任意の様式）

※1 「学校生活管理指導表」及び「診断書」は、医療文書料（各医療機関が設定）がかかる場合があります。なお、その場合の費用は保護者負担となります。

※2 食物アレルギーの場合は、学校から「学校生活管理指導表」及び「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を記入されるお医者様へを受け取り、医師にお渡しください。

3 現在小学校で飲用牛乳代替を実施している場合の申請書類

- (1) 給食における食物アレルギー等対応申請書（進学用：様式13）

小学校から継続して希望される場合、入学説明会後、申請に必要な書類をお渡しします。養護教諭まで、ご連絡ください。

4 書類の提出締め切り

令和6年2月16日（金）までに申請書類を竜神中学校へ提出

4月から新規に希望される場合も、継続で希望される場合も、提出締め切り日は2月16日です。

5 対応の決定通知

教育委員会での審査を経て、中学校を通じてお知らせします。

6 問合せ先 竜神中学校 養護教諭 電話 28-6600
保健給食課 給食担当 電話 34-6663

お子さんが急病になった時のために

～救急医療機関を正しく利用しましょう～

●救急医療体制について

「平日は休めない」「日中は用事がある」などを理由に、緊急性がない症状でも、救急外来を受診されるケースが増加しています。本来、重症患者の受け入れを担当する救急外来に軽症患者が多く受診すると、重症患者をすぐに受け入れることができないおそれがでてきます。救急医療は症状に応じた適切な受診が必要です。豊田市では、以下の体制により症状に応じていつでも必要な医療が受けられる体制を整えています。

1次救急医療機関

軽症患者の投薬・注射などの応急処置を担当します。夜間や休日にケガや病気をした場合は、まず1次救急医療機関を受診してください。

平日	内科系・外科系	午後7時～翌朝午前9時	豊田地域医療センター（☎34-3000）
土曜日	内科系	午後2時～翌朝午前9時	豊田地域医療センター（☎34-3000）
	外科系	午後7時～翌朝午前9時	豊田地域医療センター（☎34-3000）
日曜日・祝日・年末年始	内科・小児科	午前9時～午後5時	休日救急内科診療所（☎32-7150） 南部休日救急内科診療所（☎85-0099）
		午後5時～翌朝午前9時	豊田地域医療センター（☎34-3000）
	外科系	午前9時～午後5時	当番制 ※広報、ホームページ、当日の新聞(朝刊)をご覧ください
		午後5時～翌朝午前9時	豊田地域医療センター（☎34-3000）
	歯科	午前10時～午後3時	豊田地域医療センター（☎34-3000）

2次救急医療機関（豊田厚生病院、トヨタ記念病院、足助病院、豊田地域医療センターによる当番制）

入院・手術を必要とする患者を担当します。主に救急車による搬送患者の対応を行います。

また、小児の患者で、入院・手術を必要とする場合は、豊田厚生病院とトヨタ記念病院の2病院が当番制で対応します。

3次救急医療機関（豊田厚生病院、トヨタ記念病院）

さらに重篤な救急患者の救命医療について、24時間体制で救急車による搬送患者の受け入れを担当します。

●休日や夜間に病気やケガをした時には…

すぐに医師に診てもらう必要があるかどうかの判断はとても難しいと思います。まずは、お子さんの様子を確認し、落ち着いて対応してください。

- 1) すぐに救急外来へ行った方がいいか、明日まで待っても大丈夫か分からない時には…

とよた急病・子育てコール24～育救（いつきゅう）さんコール ※日本語のみ対応

<☎ 0120-799192 (な(やむ前に)救急・育児)>

(相談受付時間／24時間365日、

豊田市民・豊田市にいる人（豊田市訪問者）であれば、どなたでも相談可)

急にケガや病気をして、医療機関にかかるべきか判断に迷う時など、気軽にご相談ください。

応急処置方法や医療機関案内など、看護師、医師、保健師等の専門職が相談に対応します。

- 2) 明日まで待てない、救急外来にかかる時には…

まずは、1次救急医療機関を受診しましょう。ただし、けいれんが止まらない、意識がない、呼吸が苦しいなど、明らかに緊急を要する場合は迷わず、「119番」をご利用ください。



●急病時、救急医療機関を受診する時の注意

- 本人の状態をよく分かっている人が連れてきてください
- 保険証、母子健康手帳やお薬手帳を持参してください
- 診察の際は、症状、経過をわかりやすく、特に普段の様子と違った点を伝えてください
- 夜間、休日に救急医療機関を受診した場合、専門医が診察できない場合があります
- 救急外来にも待ち時間があります（重症で緊急に処置が必要な患者さんから治療を行います）
- 救急医療はあくまで応急処置のみです、翌日には必ずかかりつけ医を受診してください（時間外の診療は応急的な処置に限られるため、受診した場合は1日分のお薬しか処方されません）
- 救急車を適正に利用してください

●身边に頼れる「かかりつけ医」を持ちましょう

日頃から最寄りの開業医の先生をかかりつけ医として持ち、いざという時に相談できるようにしておくことが大切です。休日・夜間など通常の診療時間外での急病の時にはどうしたらよいかについても、あらかじめ聞いておきましょう。

豊田市では市内の医療機関の住所、電話番号や診療科目などをまとめた「かかりつけ医 カカリつけ歯科医 ガイドブック」を、市役所、各支所・出張所等で配布しています。



～市民の皆様へのお願い～



本来、救急医療機関は、緊急性の高い重症患者の受け入れを担当しています。

救急外来に軽症の患者さんが多く受診してしまうと、緊急に治療が必要な方の処置が十分できないおそれが出てしまいます。

救急医療を守るためにも、重症でない場合は時間外の受診を避けて、かかりつけ医の診療時間内に受診してください。

ご理解、ご協力をお願いします。

«いざという時の相談機関»

身近な医療機関を知りたいときは…

○愛知県救急医療情報センター

☎ 34-1133 (24時間／365日対応)

最寄りの医療機関を検索してお知らせします

中国語、英語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語による自動案内あり（☎050-5810-5884）。

○あいち医療情報ネット (URL : <http://iryojoho.pref.aichi.jp>)

自宅又は最寄り駅に近い医療機関や薬局の所在地、診療科目などの情報や、在宅医療への対応、予防接種の実施の有無などを検索できます
(英語検索あり)

誤飲の対処法に困ったら…

○日本中毒情報センター110番 (365日対応)

大 阪 072-727-2499 (24時間対応)

つ く ば 029-852-9999 (午前9時～午後9時)

タバコ専用 072-726-9922 (24時間テープ対応)

※日本語のみ対応

薬のことでの相談したい…

○あんしん電話 <豊田加茂薬剤師会>

☎ 090-3482-2173 (24時間／365日対応)

薬の飲み合わせ、副作用などの相談を受け付けます。

※日本語のみ対応

【お問合せ先】豊田市役所 福祉部 地域包括ケア企画課 ☎ 0565-34-6787

竜神中学校新入学生保護者様

令和6年1月29日

豊田市立竜神中学校

校長 緒方 秀充

「生徒個人票」の記入および提出について（依頼）

大寒の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、入学されるお子様の中学校生活をより充実したものにするために、ご家庭と学校の協力はたいへん重要なものです。そのための一助として、下記の要領で別紙「生徒個人票」のご記入とご提出をお願いします。

なお、大切な個人情報をいただくことになりますので、管理は厳重にし、本校の教育活動以外には使用いたしません。卒業後は、機密文書として処分します。

記

1 依頼するもの 別紙「生徒個人票」（生徒一人につき1枚）

2 提出日・方法 令和6年4月5日（金）

入学式に各教室で集めます。お子様に持たせてください。

3 記入について

- ・組、番は、学校で記入します。
- ・転入前の中学校は空欄で結構です。
- ・家族欄の兄弟については、学年だけ記入してください。
- ・「学校からの便り」および「ホームページ」への氏名及び写真の掲載について

「学校からの便り」および「ホームページ」においても、個人情報の取り扱いには次通り十分な配慮をしていきます。

- (1) 氏名と写真は同時に掲載しません。（個人を特定できないようにするため）
- (2) 正面からの顔写真や大会の結果等の情報を扱う場合は、ホームページでID、パスワード付きの記事として公開することがあります。

つきましては、今後、お子様の氏名や写真を掲載することについて、その可否をお尋ねします。なお、保護者の方が掲載に該当する場合についてはその都度お尋ねをします。

・ご家庭のWi-Fi環境について、有・無のどちらかに○をつけてください。

・きずなネット配信について

「学校からの便り」や部活動の連絡、また、行事の帰着予定時刻や災害時の学校の対応等の緊急性の高い情報を、保護者の方へきずなネットによる情報発信を行っています。ぜひ登録をお願いします。

生徒個人票には、「登録した」「登録しない」のどちらかに○をつけてください。

・図書利用者カードについて

本校では生徒が学校図書館を利用する際に、コンピュータを操作して図書の貸借や検索作業などが行えるように整備をしております。例年多くの生徒は、この図書利用者カードを作成し、利用しています。

新年度にあたり、新入生徒の必要最小限度の個人情報（学年・組・番号・氏名）をコンピュータに登録し、バーコード化して、図書利用者カードを作成します。この情報は豊田市教育センターのサーバーに登録されことになりますが、図書の関係以外に利用することはありません。つきましては、この趣旨をご理解いただき、図書利用者カード作成の欄の「可」「否」のどちらかに○をおつけください。

・通学団名が分からぬ場合は、空欄で結構です。

・緊急時の連絡先について

お子様が、ケガや病気等で緊急に連絡を取る必要があるときに活用しますので、確実に連絡がとれる連絡先を優先順位を付けてご記入ください。原則、携帯電話に連絡させていただきますが、緊急をする際には勤務先にも連絡させていただきますので、勤務先の方にも事前に伝えておいてください。

・学校活動中に市内で震度5弱以上の地震が発生した場合の下校方法について

豊田市立小中学校では、学校活動中に市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、生徒は下校することになります。また、中学生は集団下校が原則となっており、本校は徒歩・自転車（引いて下校）による通学団ごとの形態で下校します。下校方法の欄には「集団下校」「迎え」（迎えの場合はどなたがみえるかも記入）のどちらかに○をご記入ください。）

・通学方法の「自転車 or 徒歩」と通学時間が分からぬ場合は空欄で結構です。

4 その他

- ・進級の折りに一度返却します。新年度の組・番や兄弟関係のデータなどの書き換えとともに、変更点があれば、訂正して提出していただくことになります。
- ・年度の途中でも記載内容に変更等が生じましたら、担任までお申し出ください。
- ・生徒個人票の記載につきまして、ご不明な点がありましたら、竜神中学校までお問い合わせください。

豊田市立竜神中学校

0565-28-6600

生徒個人票

学年	1年	2年	3年
組			
番			

生徒	ふりがな	りゅうじん たろう		男 女	生年月日
	氏名	竜神 太郎			平成 24 年 12 月 25 日
	現住所	〒473-0907 豊田市 竜神町竜神16番地1			自宅 電話 28-6600
保護者	ふりがな	りゅうじん いちろう		生徒との 続柄	父
	氏名	竜神 一郎			
卒業した 小学校	豊田市立 竹村		転入前の 小学校 中学校	中学校	
家族 (本人は除く)	氏名		生年月日	続柄	備考(本校に兄弟がいる場合は学年・組を記入)
	竜神 一郎		S53・4・15	父	
	竜神 花子		S55・9・9	母	
	竜神 竜子		H22・4・22	長女	3年 組 <small>「組」が分からぬ場合は、学年だけ記入してください。</small>
	竜神 次郎		H26・2・13	次男	竹村小6年
	竜神 辰五郎		S21・1・1	祖父	
	竜神 たつ		S23・10・31	祖母	

たより・記事・ホームページ等への氏名及び写真の掲載 ※氏名と写真の同時掲載は行いません。

たより・記事 ホームページ	掲載内容	<input type="radio"/> をつけて下さい	掲載内容	<input type="radio"/> をつけて下さい	掲載内容	<input type="radio"/> をつけて下さい
	氏名 パスワードを かけます	可 否	集合写真 (行事・授業風景等)	可 否	顔写真 個人でアップのものは パスワードをかけます	可 否
報道関係 新聞・ひまわり等	掲載内容	<input type="radio"/> をつけて下さい	掲載内容	<input type="radio"/> をつけて下さい	掲載内容	<input type="radio"/> をつけて下さい
	氏名	可 否	集合写真 全体を映した動画	可 否	顔写真・動画 個人でアップのものは 個別に確認します	可 否

Wi-Fi環境	有 無	きずなネット配信 <input type="radio"/> をつけて下さい	登録した 登録しない	図書利用者 カードの作成	可 否
---------	-----	---	------------	-----------------	-----

生徒氏名	竜神 太郎	通学団名
------	--------------	------

緊急時の連絡先

優先順位	続柄	勤務先 (勤務先電話)	所在地	携帯電話
①	母	竜神商会 (0565-○○-○○○○)	豊田 市 ●● 町	090-1234-5678
②	父	(株)竜神運輸 (0565-△△-△△△△)	豊田 市 ▲▲ 町	080-9876-5432
③	祖母	自宅 (- - -)	市 町	090-4321-8765

市内で震度5弱以上の地震が発生した場合の下校

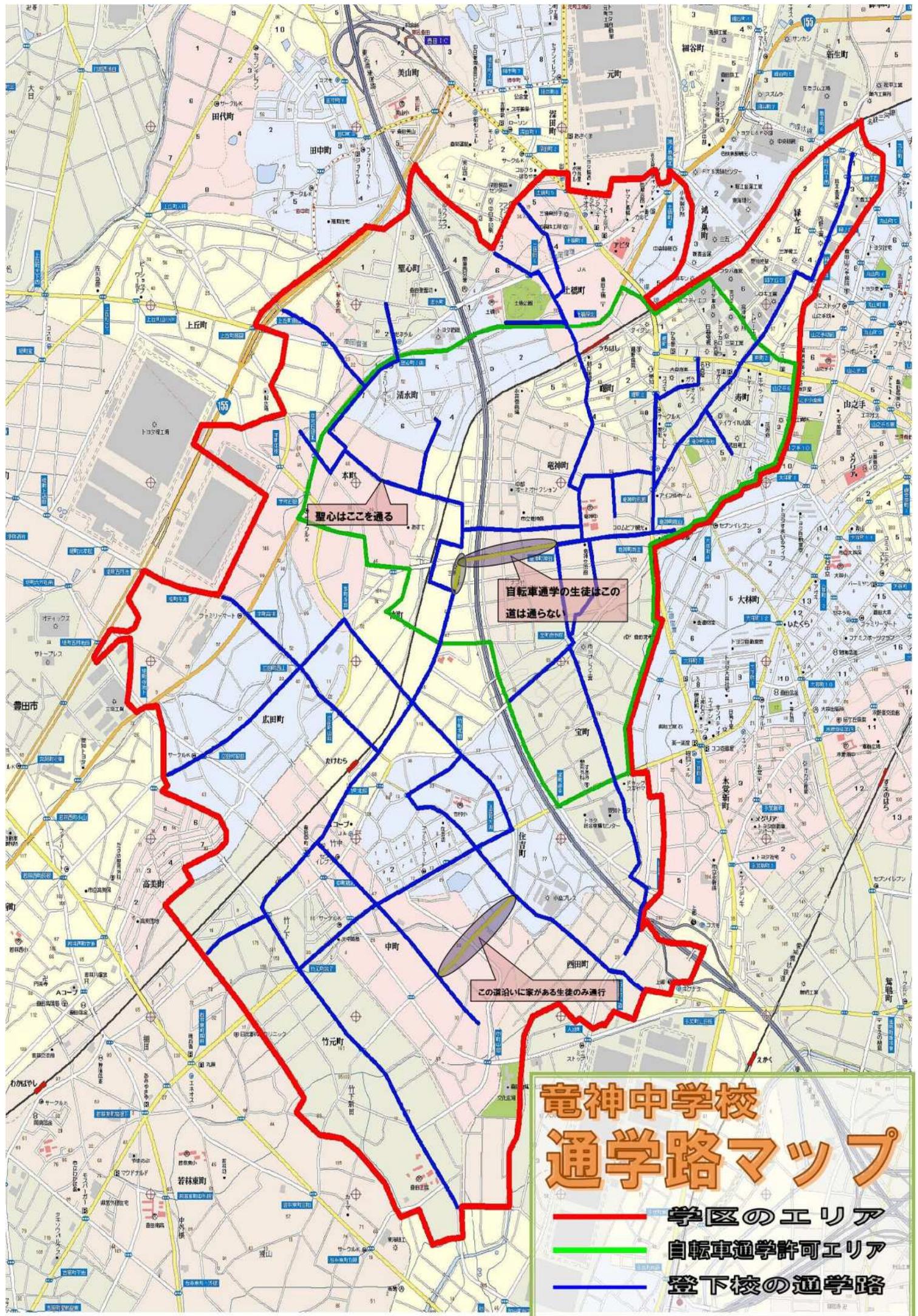
※中学校は原則、歩・自転車による通学団ごとの集団下校です。

下校方法 ○をつけて下さい	集団下校　迎え → (誰が：続柄　　氏名)
在校兄弟姉妹 進級ごとに訂正をお願いします	3 年 組 氏名 竜神 竜子 年 組 氏名

自宅付近の略図（目印をはっきり 自宅は赤で記入）

N
4

通学方法 ○をつけて下さい	所要時間
歩 自転車	約 15 分



竜神中学校 通学路マップ

学区のエリア
自転車通学許可エリア
登下校の通学路